

ひたちなか市復興計画

平成24年8月

ひたちなか市

目 次

第1 計画策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1
4 計画の推進体制	1
第2 計画の目標	2
第3 復興計画の体系	3
第4 復興に向けての課題	4
第5 復興施策の推進	
1 防災力の強化	
(1) 防災対策の強化	5
(2) 地域の防災力の向上	8
(3) 原子力防災対策の充実	10
2 災害時の安全安心の確保	
(1) 避難所・避難路の機能強化	12
(2) 安全安心な施設等の整備	16
(3) 公共施設等の有効活用	18
3 産業の活性化	
(1) 企業誘致の推進と雇用対策	19
(2) 産業の振興	21
4 地域の活性化	
(1) 新たなまちづくりによる賑わいの創出	27
(2) 協働のまちづくり	28
(3) 未利用施設の有効活用	29
(4) 公共交通体系の再編整備	30
5 再生可能エネルギーの導入	
(1) 再生可能エネルギー導入の検討	31
資料編	
復興計画用語解説	32
総合企画審議会諮問書・答申書	34
ひたちなか市総合企画審議会委員名簿	36
ひたちなか市復興計画 策定の経過	37

第1 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

東日本大震災により発生した地震と津波により、公共施設をはじめ、多くの住宅、事業所、港湾、水産施設、生活インフラが甚大な被害を受け、さらに、福島第一原発事故の影響により、夏の海水浴客、那珂湊お魚市場、国営ひたち海浜公園への観光客が激減するなど、本市の市民生活や経済活動は多大な損失を被りました。

震災直後から、甚大な被害を受けた地域の都市機能や社会経済活動の早急な復旧を進めておりますが、さらに、災害に強いまちづくり、そして、市民協働のまちづくりによる計画的な復興を推進するため、本年2月に「ひたちなか市復興ビジョン」を策定しました。

ひたちなか市復興ビジョンに掲げた「防災力の強化」「災害時の安全安心の確保」「産業の活性化」「地域の活性化」「再生可能エネルギーの導入」の5つの柱を復興に向けた方針とし、施策を着実に推進するため「ひたちなか市復興計画」を策定しました。

2 計画の位置付け

第2次総合計画後期基本計画を補完する、震災対策の特別計画と位置付けます。

3 計画期間

平成24年度から27年度を計画期間とする中長期的な計画として、平成28年度からの「第3次総合計画（予定）」や「ひたちなか市地域防災計画」の見直しに的確に反映します。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28～
第2次総合計画	→					
第3次総合計画				→ 策定準備		第3次総合計画
復興ビジョン・計画	→	→				
地域防災計画		→				

4 計画の推進体制

①市民との協働による復興推進

多様な事業主体が連携・協力しあう自助・共助・公助の精神により、市民、地域団体、NPO、ボランティア、事業所、学校、行政などがそれぞれの役割分担のもとに総合的に取り組みます。

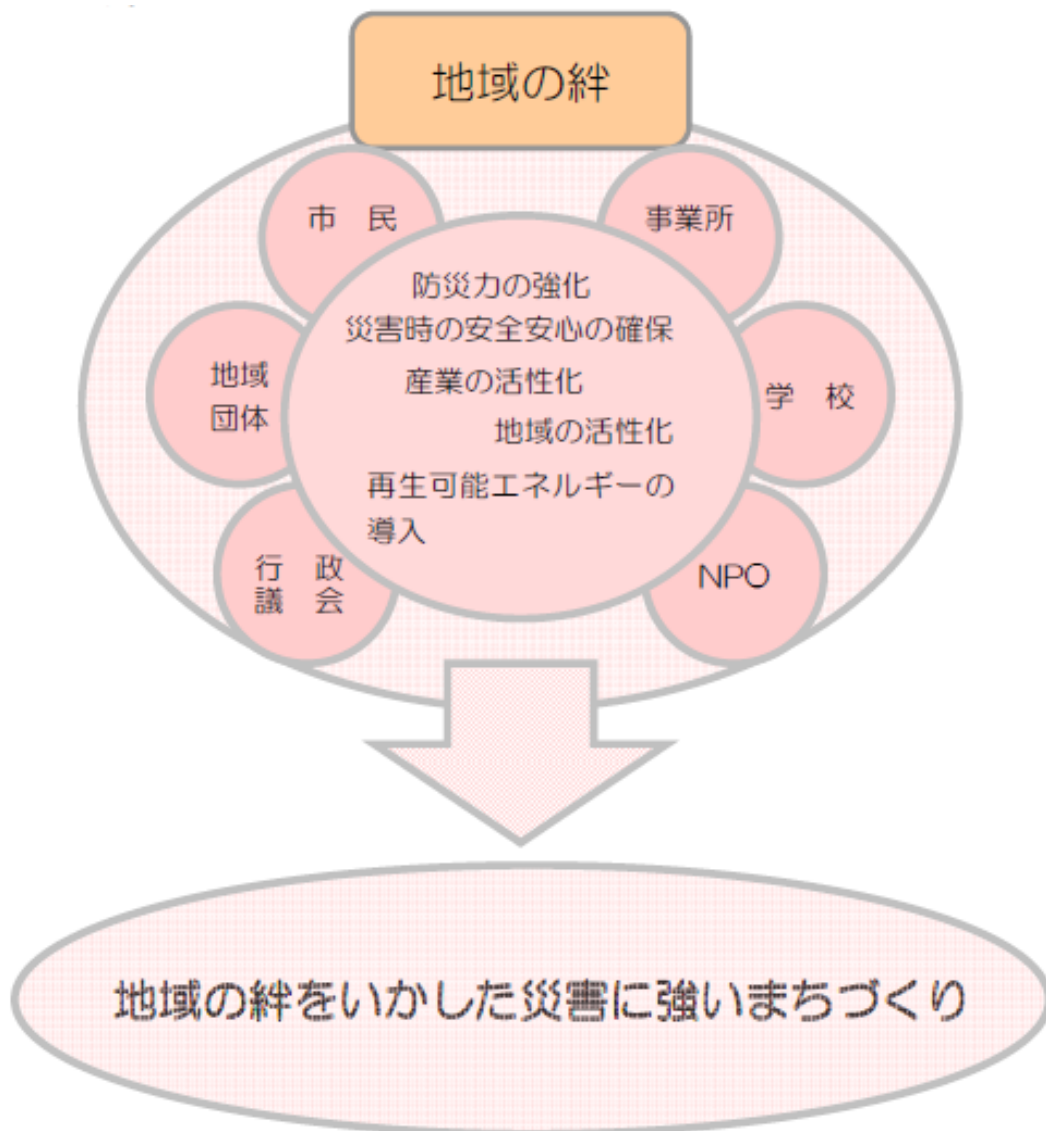
②復興財源の確保

国の交付金制度や復興特区制度を活用しながら、復旧・復興に必要な財源の確保を図り、新たな支援制度などの創設や見直しについて、引き続き国・県に要望していくとともに、基金や寄付金を有効に活用し、復興施策を着実に推進します。

第2 計画の目標

復興計画は、平成24年2月に策定した「ひたちなか市復興ビジョン」の基本理念である『地域の絆をいかした災害に強いまちづくり』を実現するため、本市の地域力である市民力、産業力と市の知恵と想いを結集して、『元気な、活力あふれる ひたちなか市』を目指し、『もっと元気に ひたちなか！』を復興のスローガンに掲げ、復興施策を推進します。

『もっと元気に ひたちなか！』



第3 復興計画の体系

現状と課題

市民生活の支援 地域経済と産業の振興 都市基盤の整備
防災力の強化と安全安心の確立

復興ビジョン

～『地域の絆をいかした災害に強いまちづくり』～

1. 防災力の強化
2. 災害時の安全安心の確保
3. 産業の活性化
4. 地域の活性化
5. 再生可能エネルギーの導入

復興計画

～『地域の絆をいかした災害に強いまち』の形成～

ビジョン1 防災力の強化

- (1) 防災対策の強化
- (2) 地域の防災力の向上
- (3) 原子力防災対策の充実

ビジョン2 災害時の安全安心の確保

- (1) 避難所・避難路の機能強化
- (2) 安全安心な施設等の整備
- (3) 公共施設等の有効活用

ビジョン3 産業の活性化

- (1) 企業誘致の推進と雇用対策
- (2) 産業の振興

ビジョン4 地域の活性化

- (1) 新たなまちづくりによる賑わいの創出
- (2) 協働のまちづくり
- (3) 未利用施設の有効活用
- (4) 公共交通体系の再編整備

ビジョン5 再生可能エネルギーの導入

- (1) 再生可能エネルギー導入の検討

第4 復興に向けての課題

- 震災以前より安定した暮らしを早期に実現するため、防災対策の強化を図り、災害時における市民の安全安心を確保することが必要です。
- 公共施設や港湾をはじめとする市内各施設の復旧を進め、より強固な施設として整備することが必要です。
- 水道施設及び公共施設全般の耐震性の見直しと災害発生時の対応、安全性を重視した区画整理事業や民間開発における宅地造成、また、居住適地への宅地の誘導等を図り、災害時における安全安心を確保することが必要です。
- 企業生産活動や商業活動への支援、農業、水産業、観光業における風評被害対策を推進し、各産業活動の振興を図ることが必要です。
- 企業誘致や観光誘客宣伝などを推進し、より一層の産業の活性化を図ることが必要です。
- 東日本大震災や福島第一原発事故の教訓を踏まえ、地域防災計画の見直し、地域への支援のあり方を再検証し、自然災害に対する地域の防災力の強化や放射線量の測定、放射性物質の検査などの実施による市民生活の安全安心を確立することが必要です。
- 市民一人ひとりが防災意識を持ち、災害に対する備えをしておくことが必要です。
- 自主防災組織、関係機関などがそれぞれの役割を果たし、助け合い、支え合いながら、より一層、市民との協働のもと災害対策にあたり、地域活動の活性化につなげるのが極めて重要です。
- 避難所の場所、開設・運営のあり方、市民への情報伝達、避難所などからの情報伝達方法、物資の備蓄などへの対応を見直し、災害時の安心安全を確保することが必要です。
- 災害時における情報発信体制の強化を図ることが必要です。
- 公共施設などの空間放射線量測定や給食食材・農産物の検査、市民への測定器の貸出しを実施し、必要に応じ除染作業に取り組みながら、市民の不安や風評被害を払拭することが必要です。
- 被害が深刻かつ事故原因が未解明な福島第一原発事故をうけ、本市に隣接する東海第二原発の運転再開は、極めて重大な問題であり、原子力の安全確保と利用のあり方を慎重に検討することが必要です。

これらの課題を解決するために、復興ビジョンに掲げる5つの柱のもと、震災以前にも増して『元気な、活力あふれる ひたちなか市』を目指した復興施策を推進します。